

令和7年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第137号「工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P6橋脚）」 … 1
- (2) 議案第138号「工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P7橋脚）」 … 3
- (3) 議案第139号「工事請負契約の変更について（伊勢市道高向小俣線（宮川橋）
橋梁架替（下部工）工事（P8橋脚）」 … 5

◎所管事項

- (1) 『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への
回答について … 7
- (2) 安全と景観の両立に向けた雑草対策の取組について … 9
- (3) 下水道施設の老朽化対策等の取組について … 12
- (4) 花とみどりの三重づくり基本計画の年次報告について … 19
- (5) 三重県建築物耐震改修促進計画の改定について（中間報告） … 35
- (6) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について … 41
- (7) 審議会等の審議状況について … 48

別冊 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和6年度）

令和7年10月15日

県 土 整 備 部

議案 第137号 工事請負契約の変更について	
工事名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P6橋脚)
施工場所	伊勢市御園町高向 ~ 伊勢市小俣町元町 地内
契約金額	変更前 970,860,000 円 (消費税等含む) 変更後 971,151,500 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	伊勢市円座町1005番地 森・下特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社森組 代表取締役 森 庄平
契約工期	令和7年6月30日 ~ 令和9年9月10日
<u>工事の概要</u> P6 橋脚工 N=1基 橋脚工 H=18.4m V=528m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=24.5m	<u>変更理由</u> 建設工事請負契約書第 57 条に基づき、「資材価格高騰等に対する特例措置について」の通知により、工事請負契約における契約金額の増額変更を行うものである。
契約方法	随意契約

【議案 第137号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P6橋脚)
 P6 橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=18.4m V=528m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=24.5m

位置図



現場状況写真



議案 第138号 工事請負契約の変更について	
工事名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P7橋脚)
施工場所	伊勢市御園町高向 ~ 伊勢市小俣町元町 地内
契約金額	変更前 893,200,000 円 (消費税等含む) 変更後 893,458,500 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	伊勢市辻久留3丁目5番52号 宮本・西邦特定建設工事共同企業体 代表者 宮本建設株式会社 代表取締役 稲葉 雄一
契約工期	令和7年6月30日 ~ 令和9年9月10日
<u>工事の概要</u> P7 橋脚工 N=1基 橋脚工 H=19.1m V=579m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=24.0m	<u>変更理由</u> 建設工事請負契約書第 57 条に基づき、「資材価格高騰等に対する特例措置について」の通知により、工事請負契約における契約金額の増額変更を行うものである。
契約方法	随意契約

【議案 第138号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P7橋脚)
 P7橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=19.1m V=579m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=24.0m

位置図



現場状況写真



議案 第139号 工事請負契約の変更について	
工事名	伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P8橋脚)
施工場所	伊勢市御園町高向 ~ 伊勢市小俣町元町 地内
契約金額	変更前 694,100,000 円 (消費税等含む) 変更後 694,289,200 円 (消費税等含む)
請負者 住所氏名	伊勢市浦口4丁目1番11号 山野・西山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社山野建設 代表取締役 山野 浩
契約工期	令和7年6月30日 ~ 令和9年9月10日
<u>工事の概要</u> P8 橋脚工 N=1基 橋脚工 H=19.5m V=563m ³ ニューマチックケーソン基礎工 L=24.5m	<u>変更理由</u> 建設工事請負契約書第 57 条に基づき、「資材価格高騰等に対する特例措置について」の通知により、工事請負契約における契約金額の増額変更を行うものである。
契約方法	随意契約

【議案 第139号】 伊勢市道高向小俣線(宮川橋)橋梁架替(下部工)工事(P8橋脚)
 P8 橋脚工 N=1基
 橋脚工 H=19.5m V=563m³
 ニューマチックケーソン基礎工 L=24.5m

位置図



現場状況写真



◎所管事項説明

- (1) 「『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(関係分)

『令和7年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

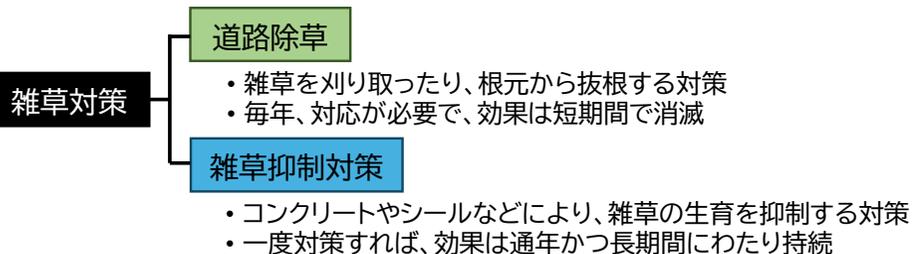
●施策の取組

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	南海トラフ地震を見据え、河川・海岸の耐震対策を国の予算も活用しながら計画的に取り組まれない。	河川・海岸の耐震対策は非常に重要な課題であると認識しています。 国土強靱化については、今年度、国において「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、事業規模が20兆円強とされたところです。 県としても、予算を確保し、河川・海岸の耐震対策にしっかりと取り組むとともに、第1次国土強靱化実施中期計画の内容をふまえた県独自の次期「5年後の達成目標（仮称）」において目標を検討していきたいと考えています。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	県内を含め、全国で道路の陥没事故が頻発していることから、県民の安心安全のため、念入りに道路の点検・整備をされたい。	道路については日常的に点検を行い、必要に応じて修繕を行っているところです。 また、本年1月に埼玉県八潮市で発生した道路の陥没事故を受け、国では有識者委員会を開催しているほか、県においても、地下占用物連絡会議を開催し、県内の道路管理者と道路地下施設の占有者が情報共有や意見交換を行っています。これら委員会や会議での議論も踏まえながら、今後の対策等を検討していきたいと考えています。
			道路の除草対策について、県民に実感してもらえるよう地域の声を聞きながら、引き続きしっかりと取り組まれない。	地域の声を聞きながら、予算を確保のうえ、防草対策とあわせてしっかりと取り組んでいきます。
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	花とみどりの三重づくり条例に基づき、さまざまな主体と連携・協力しながら、花とみどりを活用した豊かなまちづくりを積極的に進められたい。	花とみどりの三重づくりについては、まず土台作りとして、ホームページの作成やSNSの情報発信等により、取組の周知を図っているところです。 また、県・市町担当者連絡会議を開催し、各市町の取組の洗い出しを行い、情報共有を図っています。 取組内容の充実や新たな取組へつながるよう引き続き、各市町とも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

(2) 安全と景観の両立に向けた 雑草対策の取組について

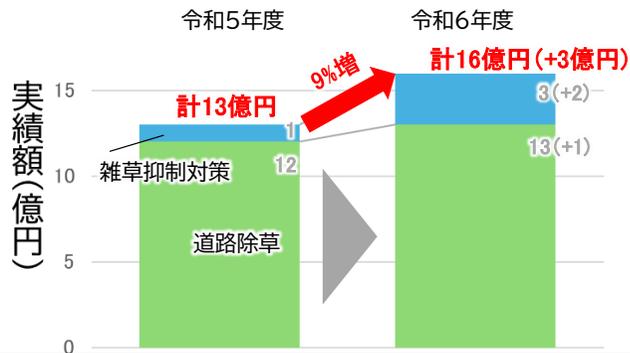
雑草対策

道路の維持管理における雑草対策（道路除草・雑草抑制対策）は、雑草の繁茂による**交通標識等の視距確保**や**道路交通の安全確保**、**通行車両からの視認性の確保**、**景観の確保**など**重要**！



- 令和6年度は、道路の維持管理予算について、前年度から約8億円を増額
- このうち雑草対策（道路除草・雑草抑制対策）として、前年度から約3億円を増額して約16億円を執行

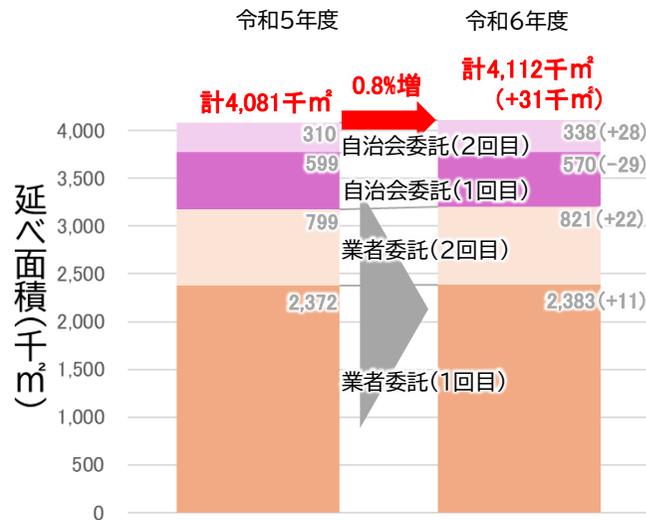
雑草対策の実績額の対比



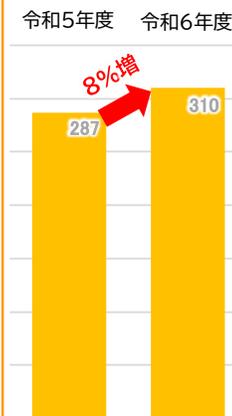
道路除草



道路除草の延べ面積の対比



道路除草単価(円/㎡)



- 令和6年度は、前年度から約1億円(約9%)を増額して対応したが、除草面積は約31千㎡(約0.8%)の微増(増額分のほとんどが、単価上昇分に吸収されている状況)

- ✓ 道路除草等に従事する土木作業員の**労務単価は、13年連続上昇中**
- ✓ 過年度からの単価上昇により、**道路維持管理予算は相対的に目減り**

- 一方、1回目より2回目の除草面積を増やし、雑草対策が必要な箇所に**きめ細かく対応**

安全と景観の両立に向けて、道路維持管理予算のさらなる確保に努めていく！

安全と景観の両立に向けた雑草対策の取組

令和6年度 雑草対策（雑草抑制対策）

雑草抑制対策

雑草は生育旺盛で、一度、道路除草により刈り取っても再び繁茂することから、道路利用者や沿道住民からは多くの要望や苦情

雑草の特性を踏まえ…

事業効果が高く、通年で雑草対策が必要な箇所においては、雑草抑制対策を推進

【事業効果が高く、通年で雑草対策が必要な箇所】

- Case1 交差点や通学路、歩行者の多い箇所等で、草の繁茂によって事故発生の恐れや歩行者の通行に支障がある箇所
- Case2 除草作業が困難な箇所（交通量が多い箇所や交通規制に多額の費用を要する箇所、法面など足場が悪い箇所）
- Case3 景勝地、観光地等良好な歩行空間や景観の確保が必要な箇所
- Case4 市町からの要望のある箇所

令和6年度実績

県内10事務所において、約80箇所を実施

除草削減効果※：約13千m²

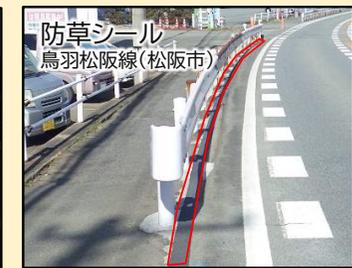
※除草削減効果：従来、道路除草を実施してきた箇所、雑草抑制対策により、今後、道路除草を削減できる面積

令和6年度の実施事例

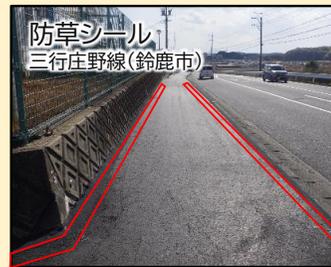
Case1



Case2



Case3



令和7年1月、津庁舎前にシバザクラを植栽し、その効果を検証中

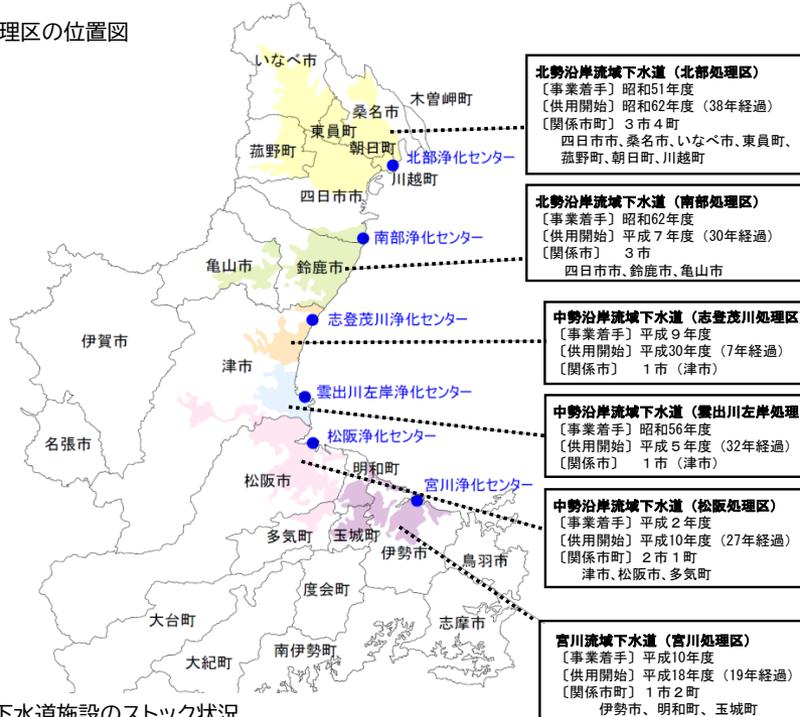
令和7年度も引き続き、事業効果が高く、通年で雑草対策が必要な箇所にて対策を推進中

(3) 下水道施設の老朽化対策等の取組について

下水道施設の老朽化対策等の取組について

三重県流域下水道施設の概要(令和6年度末現在)

各処理区の位置図



処理場（北部浄化センター）



ポンプ場（三渡川ポンプ場）



管路（宮川処理区内宮幹線）



流域下水道施設のストック状況

処理区	北部	南部	志登茂川	雲出川左岸	松阪	宮川	計
浄化センター 処理能力 (千m ³ /日:供用済)	149.5	64.6	11.3	40.2	47.5	26.8	339.9
管路延長(km)	95.5	39.4	27.9	12.2	53.1	36.9	265.0
マンホール(基)	326	107	128	29	261	106	957
ポンプ場 (箇所)	1	0	0	1	6	0	8

強靱で持続可能な流域下水道を実現するため
 適切な維持管理、改築等に取り組んでいます。

下水道施設の老朽化対策等の取組について

埼玉県八潮市の道路陥没事故をうけた下水道管路の調査について (1)

全国特別重点調査

1. 国土交通省から要請 (令和7年3月18日)

①対象：設置から30年が経過した内径2m以上の下水道管
うち、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造や過去の点検で腐食が確認された箇所が優先実施箇所とされた

②調査方法：潜行目視又はテレビカメラによる調査にて緊急度*判定を行う

※緊急度毎の対応 緊急度Ⅰ…原則1年以内の速やかな対策を実施
緊急度Ⅱ…応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施
緊急度Ⅲ…簡易な対応により必要な処置を5年以上に延長可能

③結果公表時期：優先実施箇所…令和7年9月17日 国土交通省から公表済
その他の箇所…令和8年2月下旬以降に国土交通省から公表予定(時期未定)

2. 優先実施箇所の調査結果の詳細

全国特別重点調査対象延長 (km)		調査結果 (km)				
処理区	幹線名	管路延長	緊急度Ⅰと判定されたマンホール間延長	緊急度Ⅱと判定されたマンホール間延長	要対策延長	その他区間延長 (異状なし又は軽度の異状)
南部	鈴鹿川幹線	2.204	—	1.135	0.007	1.069

鈴鹿川幹線 調査イメージ

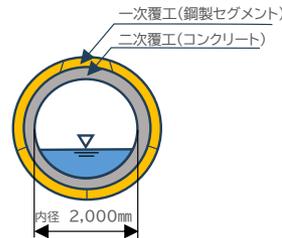


3. 今後の対応

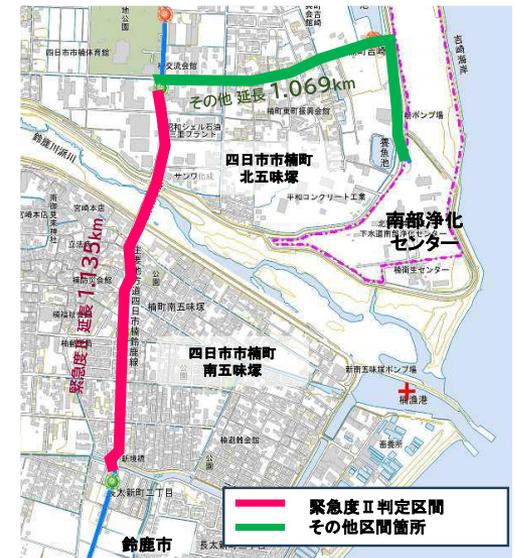
浸入水を止めるための補修を実施し、そのうえで対策工法を検討する。
対策完了までは道路上からの点検頻度を増やし経過観察を行う。

三重県の全国特別重点調査対象延長 (km)			
処理区	幹線名	管路延長	備考
北部	桑名幹線	1.653	その他の箇所
	四日市幹線	3.642	その他の箇所
南部	鈴鹿川幹線	2.204	優先実施箇所
合計		7.499	

鈴鹿川幹線 管渠断面



鈴鹿川幹線 位置図



埼玉県八潮市の道路陥没事故をうけた下水道管路の調査について (2)

三重県 独自 調査

1. 調査対象

法定点検※(5年に1回)の対象管路

※法定点検 (下水道法第7条の3、下水道法施行令第5条の12、下水道法施行規則第4条の5)

流路の高低差が著しい箇所等、**腐食するおそれ大きい管路**について、5年に1回以上の点検が義務付けられている

2. 独自調査結果の詳細

事務所	処理区	幹線名	調査対象 (km) 管路延長 (km)	調査結果 (km)			その他 区間延長 (異状なし 又は軽度の異状)
				緊急度 I と判 定されたマン ホール区間延 長	緊急度 II と判 定されたマン ホール区間延 長	うち要対 策延長 (劣化箇所)	
北勢 下水	北部	桑名幹線	1.889	—	—	—	1.889
		北勢幹線	0.288	—	—	—	0.288
	南部	(該当なし)	—	—	—	—	—
北勢下水 計			2.177	なし	なし	なし	2.177
中南勢 下水	志登茂川	志登茂川幹線	0.882	—	—	—	0.882
	雲出川左岸	香良洲幹線	1.853	—	—	—	1.853
	松阪	白山幹線	1.546	—	0.260	0.037	1.286
		多気幹線	0.497	—	—	—	0.497
	宮川	(該当なし)	—	—	—	—	—
中南勢下水 計			4.778	なし	0.260	0.037	4.518
合計			6.955	なし	0.260	0.037	6.695

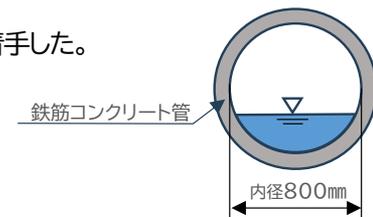


3. 今後の対応

応急措置として硫化水素の発生源となる堆積有機物を除去するための管内清掃を実施し、対策工法の検討に着手した。

対策工法決定後、工事に着手する。

白山幹線断面



老朽化対策について

対策の概要

施設の延命化と将来にわたる機能の発揮が可能となるように維持管理を推進

実施計画

三重県下水道ストックマネジメント計画（令和7年度～令和11年度）

維持管理の基本方針

管路の緊急度Ⅰ※及び設備(機械・電気)の健全度1※の発生を防止し、下水道サービスを安定して提供

管路・マンホール

※緊急度Ⅰ…原則1年以内の速やかな対策を実施

緊急度Ⅱ…応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

処理場・ポンプ場

※健全度1…著しく劣化しており、機能停止の状態

健全度2…劣化の度合・範囲が大きい状態

老朽化対策の取組状況

《管路・マンホール》

施設の重要度に応じて定期的な点検・調査を行い、**緊急度Ⅱで改築・更新を実施**

令和7年度：劣化の進行したマンホールの長寿命化に着手

(南部処理区 鈴鹿川幹線)



管渠点検の様子



マンホール点検の様子

《処理場・ポンプ場》

定期的な外観調査や分解調査、内部調査を実施し、**健全度2に判定されたものの中から状態や使用年数に応じ、改築・更新を実施**

令和7年度：主に汚泥処理施設の更新を実施

(北部処理区、南部処理区、松阪処理区)



ポンプ施設点検の様子

老朽化対策事例 北部浄化センター

老朽化した汚泥脱水機を更新

対策前



老朽化した汚泥脱水機
(バルトプレス型)



対策後のイメージ



省エネ型の機械を採用
(スクリュープレス型)

下水道施設の老朽化対策等の取組について

下水道施設の地震対策について

対策の概要

震度7の地震後においても下水処理機能が確保できるように耐震化を図る

実施計画

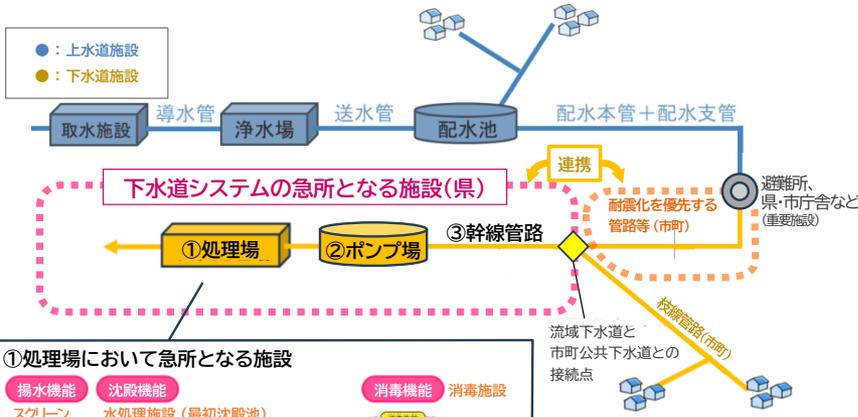
総合地震対策計画
(令和3年度～令和10年度)

耐震化の基本方針

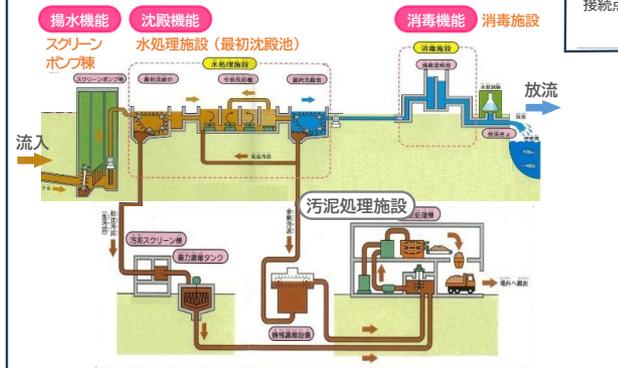
下水道システムの急所となる施設※の耐震化を最優先で進める

※急所となる施設

①処理場(揚水機能、沈殿機能、消毒機能)、②ポンプ場、③幹線管路



①処理場において急所となる施設



地震対策の進捗状況

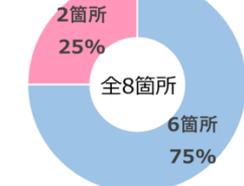
(令和6年度末時点) ■耐震化対策済 ■未対策

①処理場(急所施設)



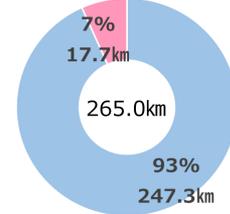
令和11年度末までに100%完了

②ポンプ場



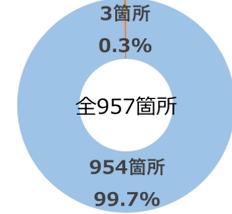
令和11年度末までに100%完了

③-1幹線管路(管渠)



令和11年度末までに100%完了

③-2幹線管路(マンホール)



令和8年度末までに100%完了

地震対策の取組状況

令和7年度：主に北部処理区のマンホール耐震補強、雲出川左岸処理区の香良洲幹線耐震対策を実施

【対策事例】耐震補強壁の追加(南部浄化センター)



下水道施設の施設浸水対策について

対策の概要

津波、河川氾濫によって想定される浸水が生じたときでも、処理場・ポンプ場の機能が確保できるように耐水化を図る

実施計画

下水道施設耐水化計画(令和4年度～令和8年度)、総合地震対策計画(令和3年度～令和10年度)

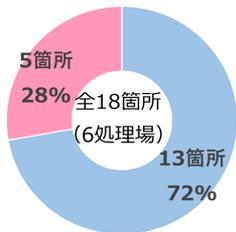
耐水化の基本方針

津波や洪水による浸水から施設を防護するため、施設開口部の閉塞や止水壁の設置等を行う
津波に対してリスク回避を行うべき機能※を最優先で確保する
(※：安全衛生機能・避難機能、揚水機能及び消毒機能)

施設浸水対策の進捗状況

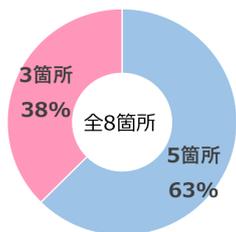
(令和6年度末時点) ■ 浸水なし(対策済含む) ■ 浸水予測あり(未対策)

処理場



令和13年度末までに100%完了

ポンプ場



令和8年度末までに100%完了

施設浸水対策の取組状況

令和7年度：主に松阪処理区のポンプ場(井生、川口、山添)の耐水化と、宮川浄化センターのスクリーンポンプ棟の津波対策を実施

【対策事例】ポンプ場外周に防潮壁を整備(三渡川ポンプ場)



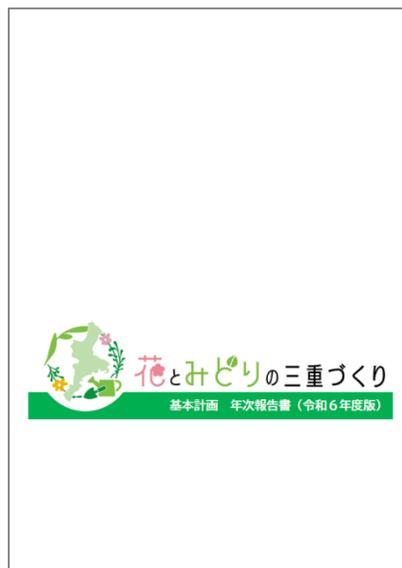
(4)花とみどりの三重づくり基本計画の 年次報告について





1 はじめに（年次報告の位置づけ）

今回の年次報告は、基本計画に基づき、県が実施した令和6年度の各施策の実施状況について、計画策定後の最初の年次報告書としてとりまとめ、条例の規定に基づき、県議会に報告し、公表するものです。



年次報告書 表紙

【年次報告書の構成】

第1章 はじめに

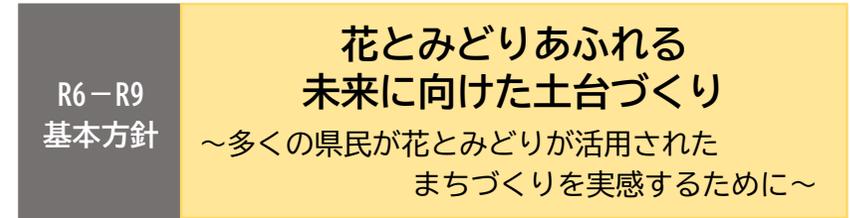
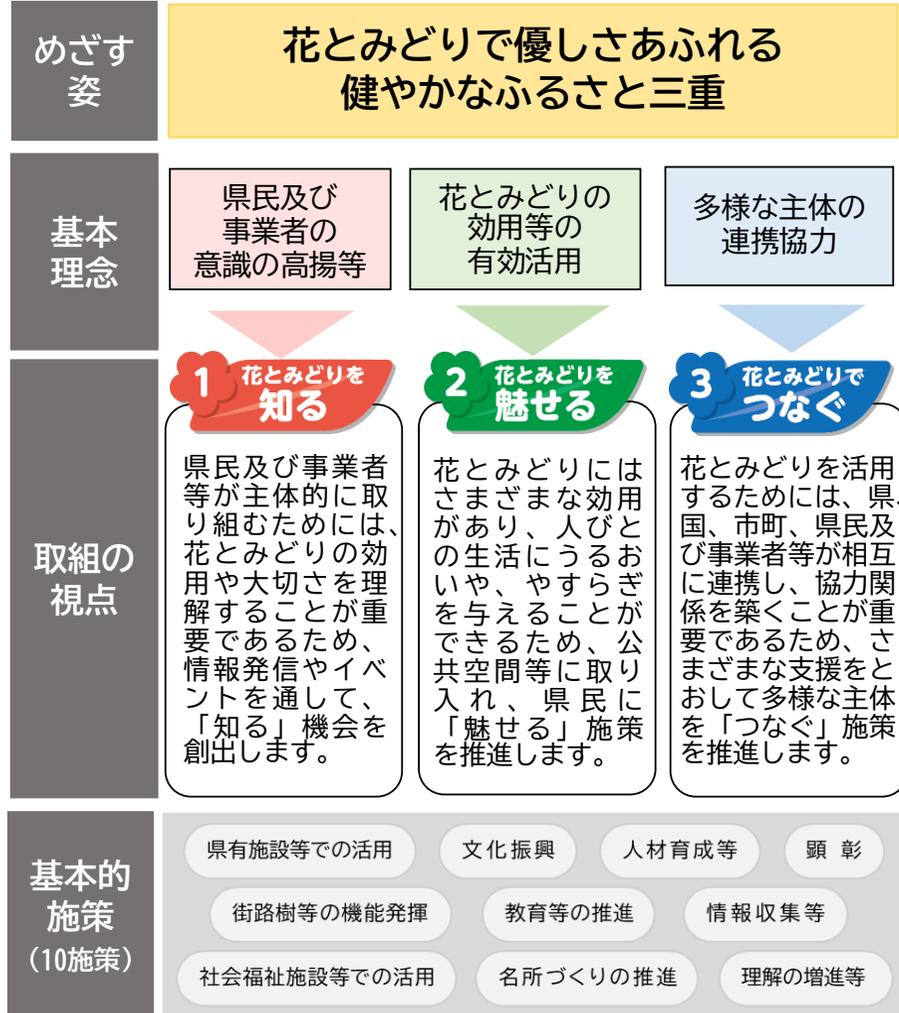
- ・年次報告書の位置づけ、計画の基本的な方針

第2章 令和6年度の実施状況

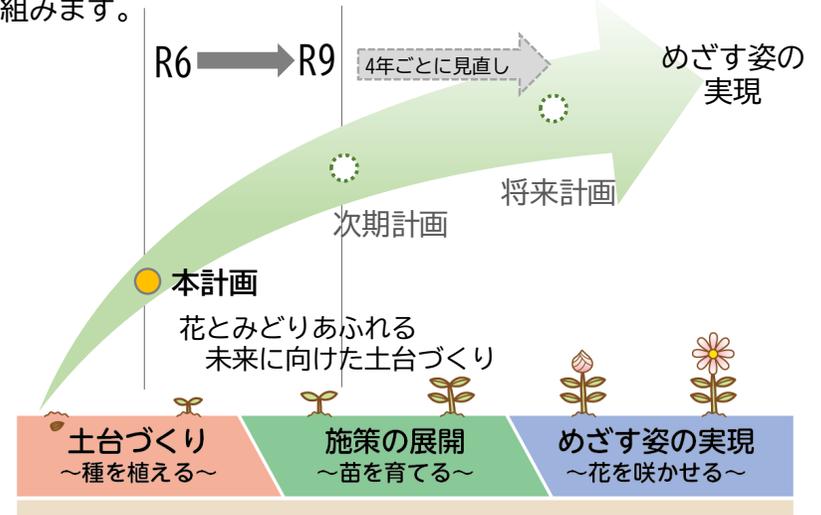
- ・基本的施策の展開、令和6年度の実施状況

第3章 目標の進捗状況

- ・目標の進捗状況、推進体制、進捗管理



条例が制定されて、初めてとなる本計画の期間は、「花とみどりあふれる未来に向けた土台づくり」をめざす4年間とし、現在各部局が取り組んでいる花とみどりに関する施策を計画に位置づけて体系的に展開するとともに、県民が花とみどりに関心を持つことができるよう気運醸成に注力して取り組みます。



取組の視点をふまえ、条例で定める10の基本的施策ごとに具体的な取組を進めます。また、基本的施策と取組の視点の関係性について、以下のとおり整理しています。

基本的施策	取組の視点		
	知る	魅せる	つなぐ
1 県有施設等における花とみどりの活用		●	●
2 街路樹等の機能の発揮		●	●
3 社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進	●		●
4 花とみどりの文化の振興	●	●	
5 花とみどりの教育等の推進	●		●
6 花とみどりの名所づくりの推進	●	●	
7 人材育成等	●		
8 情報収集等	●		
9 県民及び事業者の理解の増進等	●		
10 顕彰	●		●

※表中の「●」印は、各基本的施策において特に関わりが深い視点を示しています。



2 令和6年度の取組状況（施策1：P14～P22）

1 県有施設等における花とみどりの活用



(1) 県庁舎等における緑化、植栽等の推進



植栽、樹木管理
(津庁舎)



植栽管理
(県営サンアリーナ)



四日市庁舎の玄関ホールの生け花
(ボランティアの方により30年以上継続)

(2) 都市公園等における緑化の推進

(3) 協働による公共空間の緑化の推進



植栽管理
ダイセーフォレストパーク
(鈴鹿青少年の森)



芝生広場管理
三重びよクエの森
(三重県民の森)



ボランティアによる花壇整備
(亀山サンシャインパーク)



2 令和6年度の取組状況（施策2：P23～P27）

2 街路樹等の機能の発揮



(1) 街路樹等を生かした道路空間の魅力向上

(2) 協働による道路空間づくり

質の高い街路樹管理の導入までの流れ



みえ花と絆のプロジェクト



2

令和6年度の取組状況 (施策3:P28~P29、施策4:P30~P34)

3 社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進

知る つなぐ

(1) 花とみどりを通じた交流促進と施設の緑化推進



一志病院における地域の小学校と協働した花植え活動



明野高等学校の園芸福祉活動



25

4 花とみどりの文化の振興

知る 魅せる

(1) 日常生活における花とみどりの活用の促進



花苗配布
(大仏山公園)

(2) 花とみどりに関する文化の紹介



SNSによるボランティア活動のPR

(3) 花とみどりに関する知識等の普及



熊野少年自然の家の野草を活用した体験イベント



2 令和6年度の取組状況 (施策5:P35~P38、施策6:P39~P41)

5 花とみどりの教育等の推進



(1) 学校教育における花とみどりの活動



学校花壇コンクールへの参加 (67校)



久居農林高校の庭園管理実習

(2) 花とみどりを通じた地域活動の取組



地域における美化・清掃活動

26

6 花とみどりの名所づくりの推進



(1) 花とみどりの名所づくり



植樹した桜
(ダイセーフオレストパーク)



森林ウォーキング

(2) 花とみどりの名所等の情報発信



SNSによる
情報発信
(北勢中央公園)



2 令和6年度の取組状況 (施策7:P42~P45、施策8:P46~P48)

7 人材育成等

知る

(1) 人材の育成・確保



農業大学校における
シクラメンの採種作業

(2) 産業への支援



鈴鹿花き温室組合品評会



産地の認知度向上に向けた
PR活動

8 情報収集等

知る

(1) 専門的な情報の提供や調査研究の推進



みえ花フェスタにおける
花き産地のPR



三重県植木品評会での審査



県ホームページによる
情報発信



難発根性のオリーブの
増殖試験



2

令和6年度の取組状況 (施策9:P49~P56、施策10:P57~P58)

三重県
Mie Prefecture

9 県民及び事業者の理解の増進等

知る

(1) イベントの開催や情報発信



花とみどりの日のイベント



SNSを活用した情報発信

(2) 条例の周知と活用するための仕組みづくり



みえ花と絆のプロジェクトでのPRグッズの活用

28

10 顕彰

知る

つなぐ

(1) 表彰・コンクールの開催



フラワー・ブラボー・コンクール三重県大賞



三重県花き品評会での審査の様子



花き品評会入賞作品の展示

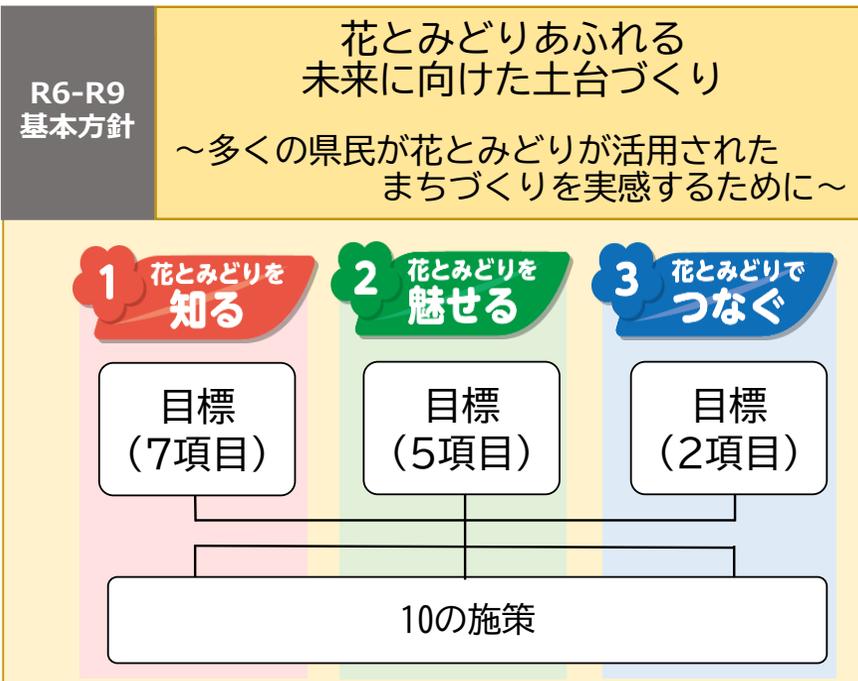


3 目標の進捗状況（目標の設定）

目標の設定

基本方針に基づき、条例でめざす姿が実現された状態を見据えつつ、取組の視点ごとに目標を設定します。

目標は、各施策の具体的な取組から、重要と考える項目を抽出しています。





3 目標の進捗状況（花とみどりを「知る」）

	花とみどりを「知る」 目標項目	R 6		R 7	R 8	R 9 目標値	基本計画での位置づけ（参考）		
		目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		分類	取組名	
①	県のホームページ「花とみどりの情報」を通じた情報発信の回数	1回/月 1~5回/月 (20回/年)	167%	1回/月 -	1回/月 -	1回/月	8(1)	取組 3	三重県ホームページ「花とみどりの情報」の充実
②	条例の内容を周知するための啓発物品等の作成	2コンテンツ/年 5コンテンツ/年	250%	2コンテンツ/年 -	2コンテンツ/年 -	2コンテンツ/年	9(2)	取組 1	気運醸成に向けた条例の周知
③	花とみどりの効用の周知や花とみどりに触れる機会創出のためのイベント・講習会の実施回数	5回/年	160%	5回/年	5回/年	5回/年	4(3)	取組 2	各種展示・体験イベント・講習会の開催
		8回/年		花き分野の求人数が少なかったため			9(1)	取組 1	「花とみどりの日」「街路樹の日」におけるイベントの開催
				9(1)	取組 2		消費拡大イベントの開催		
④	農業大学校における花き専攻コース受講生の花き生産・流通・販売業への就職率 ※現状値(R 4) : 40%	50%	80%	50%	50%	50%	7(1)	取組 1	花き生産者の育成・支援
		40%		台風で展示商談会の日程が変更され、不参加者が出たため					
⑤	花とみどりの産地の認知度向上につながる取組を行った生産者数 ※現状値(R 4) : 30 戸	36 戸	97%	38 戸	40 戸	40 戸	7(2)	取組 3	花き生産者への支援
		35 戸		-	-				
⑥	花き生産者への生育診断・技術支援実施回数	12回/年 24回/年	200%	12回/年 -	12回/年 -	12回/年	8(1)	取組 2	花き生産者への支援
⑦	花とみどりに関する専門的知見蓄積のための調査研究課題数	3課題/年 3課題/年	100%	3課題/年 -	3課題/年 -	3課題/年	8(1)	取組 4	調査研究の実施

※現状値は計画策定時の数値です。



3 目標の進捗状況（花とみどりを「魅せる」）

	花とみどりを「魅せる」 目標項目	R 6		R 7	R 8	R 9 目標値	基本計画での位置づけ（参考）		
		目標値	目標達成 状況	目標値	目標値		分類		取組名
		実績値		実績値	実績値				
①	花とみどりを活用した取組を行う県本庁舎・地域庁舎数	全庁舎で実施 /年	100%	全庁舎で実施 /年	全庁舎で実施 /年	全庁舎で実施 /年	1(1)	取組 1	県庁舎等における取組
		全庁舎で実施 /年		-	-				
②	管理目標樹形を設定する街路樹の割合 ※令和 12（2030）年までに管理目標樹形を 100%設定することを目標とし、令和 9（2027）年は中間値の 65%を設定。 ※現状値：—	健全度診断の準備	100%	健全度診断の実施	30%	65%	2(1)	取組 1	街路樹等の維持管理
		健全度診断の準備		-	-				
③	指定管理者制度を導入している県営都市公園での花とみどりに触れることのできるイベント実施回数	1 回/年	200%	1 回/年	1 回/年	1 回/年	4(1)	取組 1	県営都市公園における花とみどりの文化の振興
		各公園 2 回/年		-	-				
④	指定管理者制度を導入している県営森林公園での花とみどりに触れることのできるイベント実施回数	24 回/年	521%	24 回/年	24 回/年	24 回/年	9(1)	取組 3	森林公園でのイベント等の開催
		125 回/年 ※ 2 施設の平均		-	-				
⑤	花とみどりの名所に関する情報発信のための季刊紙「観光三重」の活用回数	4 回/年	100%	4 回/年	4 回/年	4 回/年	6(2)	取組 2	観光名所の情報発信
		4 回/年		-	-				

※現状値は計画策定時の数値です。



3 目標の進捗状況（花とみどりを「つなぐ」）

	花とみどりで「つなぐ」 目標項目	R 6		R 7	R 8	R 9 目標値	基本計画での位置づけ(参考)		
		目標値	目標達成状況	目標値	目標値		分類	取組名	
		実績値		実績値	実績値				
①	地域づくりにつなげるための道路、河川等のインフラを舞台とした緑化活動への参加人数	4,600人/年	114%	4,700人/年	4,800人/年	4,900人/年	1(3) 2(2)	取組1 取組1	道路・河川・海岸・都市交通美化ボランティア活動助成(推進)事業
	※現状値：4,300人/年 (H31~R3の平均値)	5,224人/年		-	-				2(2)
②	地域づくりにつなげるための「花と絆のプロジェクト」による花植え活動の実施箇所数	10箇所/年	150%	10箇所/年	10箇所/年	10箇所/年	2(2)	取組2	みえ花と絆のプロジェクト
		15箇所/年		-	-				

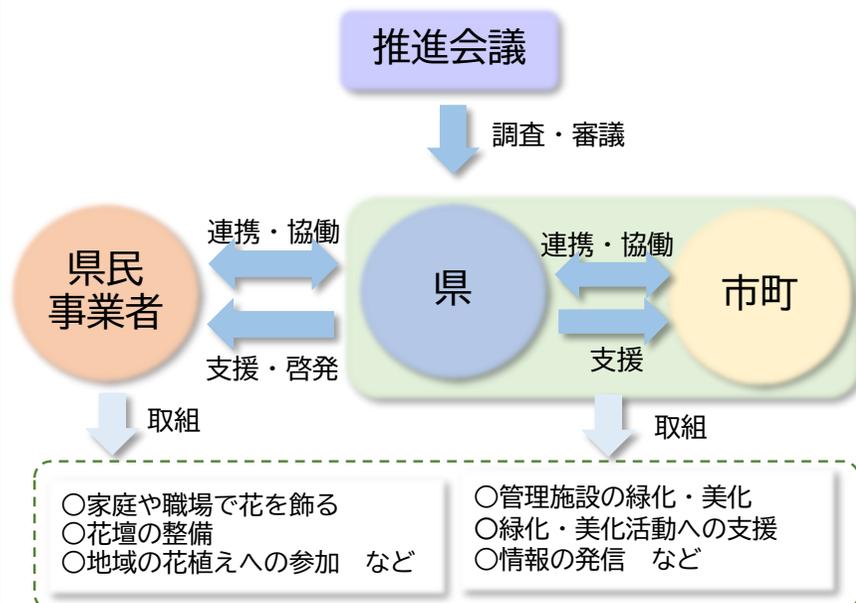
※現状値は計画策定時の数値です。



3 目標の進捗状況（推進体制・進捗管理）

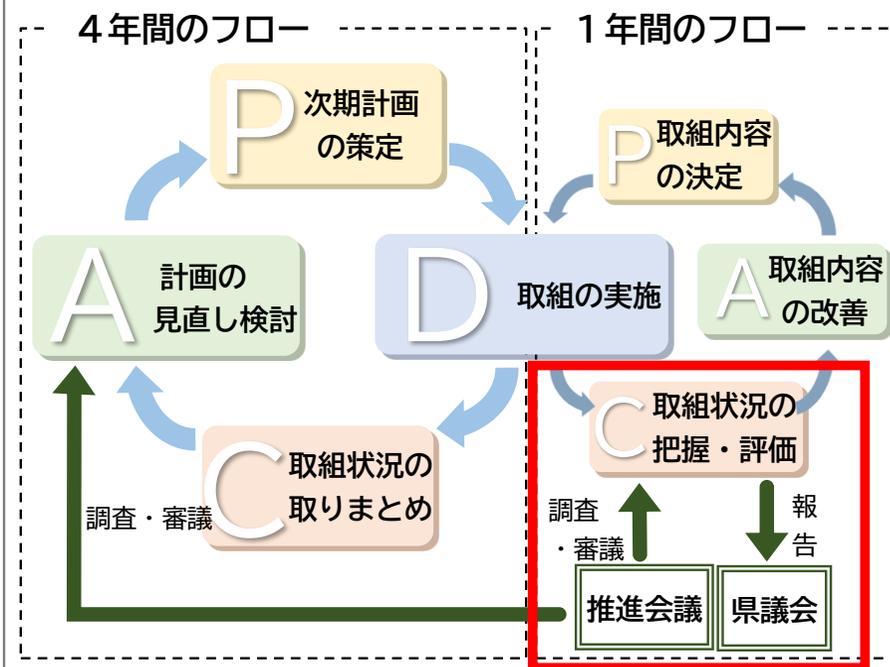
推進体制

本県における花とみどりの活用の推進を図るためには、県が牽引役となり、市町、県民及び事業者等が、それぞれの役割に応じて、主体的かつ積極的に取組を進めるとともに、連携・協働のもと、花とみどりに関するさまざまな活動に取り組むことが必要です。



進捗管理

毎年度の進捗状況を、**推進会議で調査・審議し**、その結果を踏まえて、よりよい取組になるよう内容を改善していくとともに、必要に応じて新たな取組を検討します。





●花とみどりの三重づくり推進会議

「花とみどりの三重づくり推進会議」を開催し、基本計画に基づく年次報告書（案）について、審議が行われ、意見をいただきました。

【開催概要】

日時：8月26日（火）10：30～11：45

内容：花とみどりの三重づくり基本計画に基づく年次報告書（令和6年度版）について



【主な意見】

- ・ 条例を知ってもらうためには多くの予算が必要なため、県政だよりやイベントでの周知が重要。
- ・ 最新情報として、刑務所での園芸福祉ガーデンの取組や「伊勢国お庭街道」が国交省のガーデンツーリズムに登録されたことなどを記載してはどうか。

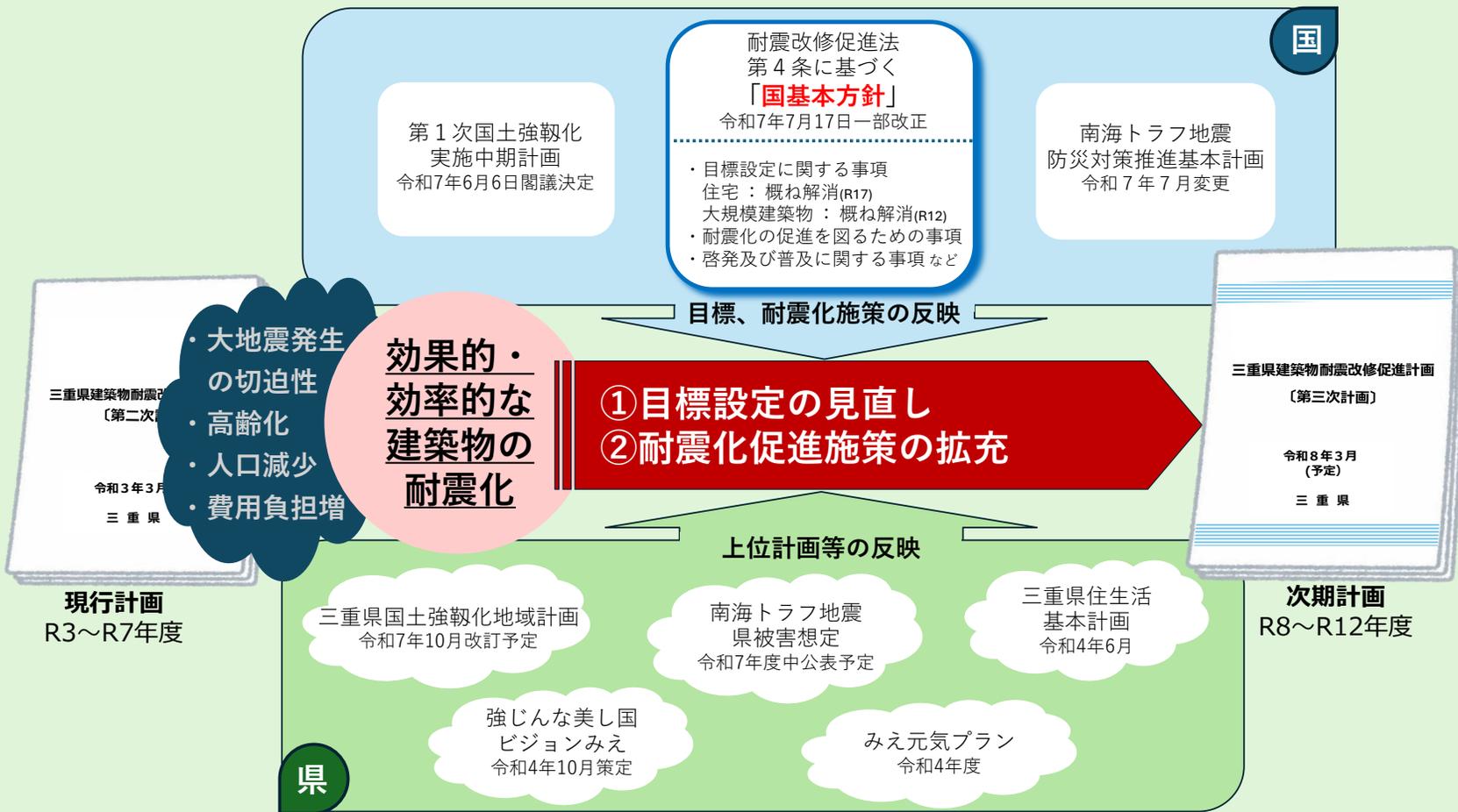
今後も引き続き、条例の周知や啓発活動を継続するとともに、いただいた意見を踏まえ、計画の進捗管理や次期計画の検討に活用してまいります。

(5) 三重県建築物耐震改修促進計画の 改定について（中間報告）

三重県建築物耐震改修促進計画の改定について（中間報告）

三重県建築物耐震改修促進計画の概要

- ・耐震改修促進法に基づき、県内の建築物耐震化の促進を図るための計画を示すもの
- ・住宅・建築物の「耐震化率」等を目標として設定し、耐震化の促進を図るための施策を定めるもの
- ・現行計画は令和3年度から令和7年度(5か年)まで、次期計画は令和8年度から令和12年度(5か年)を予定



国基本方針の改正概要とその対応

国基本方針改正概要（国ホームページより引用）

住宅・建築物の耐震化の現状や近年の情勢等を踏まえ、耐震改修促進法に基づく基本方針※の見直しを行う。

※建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）

①目標の見直し

○住宅に関する目標

2030(R12)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消



2035(R17)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消

○建築物に関する目標

耐震診断義務付け対象建築物について、2025(R7)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消



要緊急安全確認大規模建築物※について、2030(R12)年までに耐震性が不十分なものを概ね解消

※不特定多数の者が利用する大規模建築物等（病院、店舗、旅館、学校等）

②取組内容の充実

○住宅に関する取組

利息の返済を不要とする高齢者向けリバースモーゲージ型住宅ローンの活用

省エネ改修等と合わせた耐震改修の促進

新耐震基準導入以降の木造住宅の耐震性能検証の普及促進

○建築物に関する取組

地方公共団体が指定する診断義務付け建築物に関する目標の設定

避難路沿道建築物の耐震化状況の可視化（マップの作成）

三重県建築物耐震改修促進計画

国基本方針の改定を踏まえた三重県建築物耐震改修促進計画の対応概要

①目標の見直し

○住宅に関する耐震化率の目標

R7年度までに89%



R12年度までに95%

目標1

○建築物に関する耐震化率の目標

要緊急安全確認大規模建築物
大規模建築物
: R7年度までに98%



R12年度までに概ね解消

目標3

②取組内容の充実

○住宅に関する取組

耐震改修利子補給制度の活用の促進

省エネ改修等リフォーム工事と合わせた耐震改修の促進

新耐震基準木造住宅の耐震性確保と維持管理の啓発

○建築物に関する取組

耐震診断義務付け建築物に関する耐震化率の目標設定
防災拠点建築物
: R7年度までに全て解消
避難路沿道建築物
: R7年度までに80%



R12年度までに全て解消

R12年度までに80%

目標4

目標5

耐震化状況をマップで示し耐震化状況の見える化

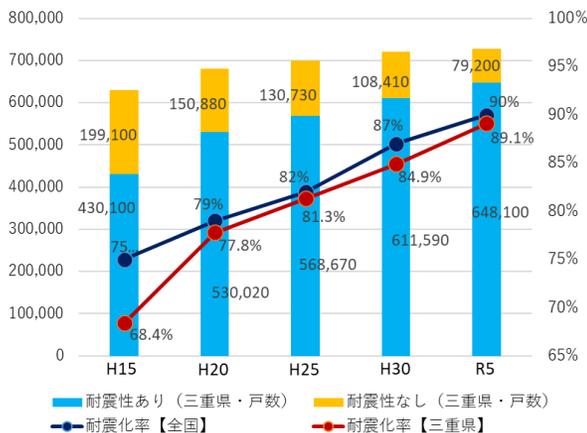
反映

①目標設定の見直し（案）

目標1 住宅の耐震化

居住世帯のある住宅総数のうち、耐震性が確保されている住宅の割合（住宅の耐震化率）

実績：89.1%【R5】 → 目標：95%【R12】
 （現行目標値89%【R7】）



三重県及び全国の耐震化率等の推移

目標2 民間建築物の耐震化

民間の多数の者が利用する建築物のうち、特に防災上重要な建築物の耐震化率（対象棟数923棟）

実績：96.0%【R6】 → 目標：概ね解消【R12】
 （現行目標値95%【R7】）

目標3 大規模建築物等の耐震化

不特定多数の者が利用する大規模建築物の耐震改修等実施率（対象棟数99棟）

実績：96.0%【R6】 → 目標：概ね解消【R12】
 （現行目標値98%【R7】）

目標4 防災拠点となる建築物の耐震化

防災上重要な建築物の耐震改修等完了棟数（残り1棟）

実績：2棟／3棟【R6】 → 目標：全て解消【R12】
 （現行目標値3棟／3棟【R7】）

目標5 避難路沿道建築物の耐震化

県が耐震診断義務化路線として指定した第一次緊急輸送道路の全面を閉塞するおそれのある避難路沿道建築物の耐震改修等実施率（対象棟数16棟）

実績：56.3%【R6】 → 目標：80%【R12】
 （現行目標値80%【R7】）

②耐震化促進施策の拡充

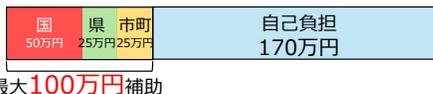
施策のポイント

- 課題である耐震改修費用にかかる自己負担額の軽減
- 支援制度の拡充と周知、耐震化の必要性の普及啓発

1 住宅のさらなる耐震化促進に向けた取組

- ・耐震改修工事費の補助限度額を引き上げるなど、耐震化への支援を拡充

耐震改修工事費 270万円 (R6実績中央値) の場合



拡充

令和7年度～



住宅政策

3 木造住宅耐震改修工事費の低減への取組

- ・県民意識調査で「高額な改修工事費」が課題

改修工事費が高額のため耐震改修が行えない。



令和6年6月補正～

- ・精密診断法による補強設計で工事費を低減

	一般診断法	精密診断法
工事費(R6実績中央値)	270万円	165万円

平成25年度～

- ・床や天井等の張替えを最小限にする低コスト工法の普及促進

4 耐震性のない空き家の除却への補助

- ・地震による倒壊で避難・救命活動、復旧・復興を阻害する木造住宅の空き家の除却を補助



住宅政策

2 避難路沿道建築物のさらなる耐震化促進に向けた取組

- ・補助事業の延長 令和8年度末まで → 令和13年度末まで
- ・工事費にかかる補助割合の見直しを行い、市町補助にあわせて耐震化への支援を拡充
- ・労務費や材料費の高騰を踏まえた補助限度額の見直し

耐震改修工事費 公費負担 44.0%



拡充

令和7年度～



建築開発

5 避難路沿道建築物の耐震化状況の見える化と啓発

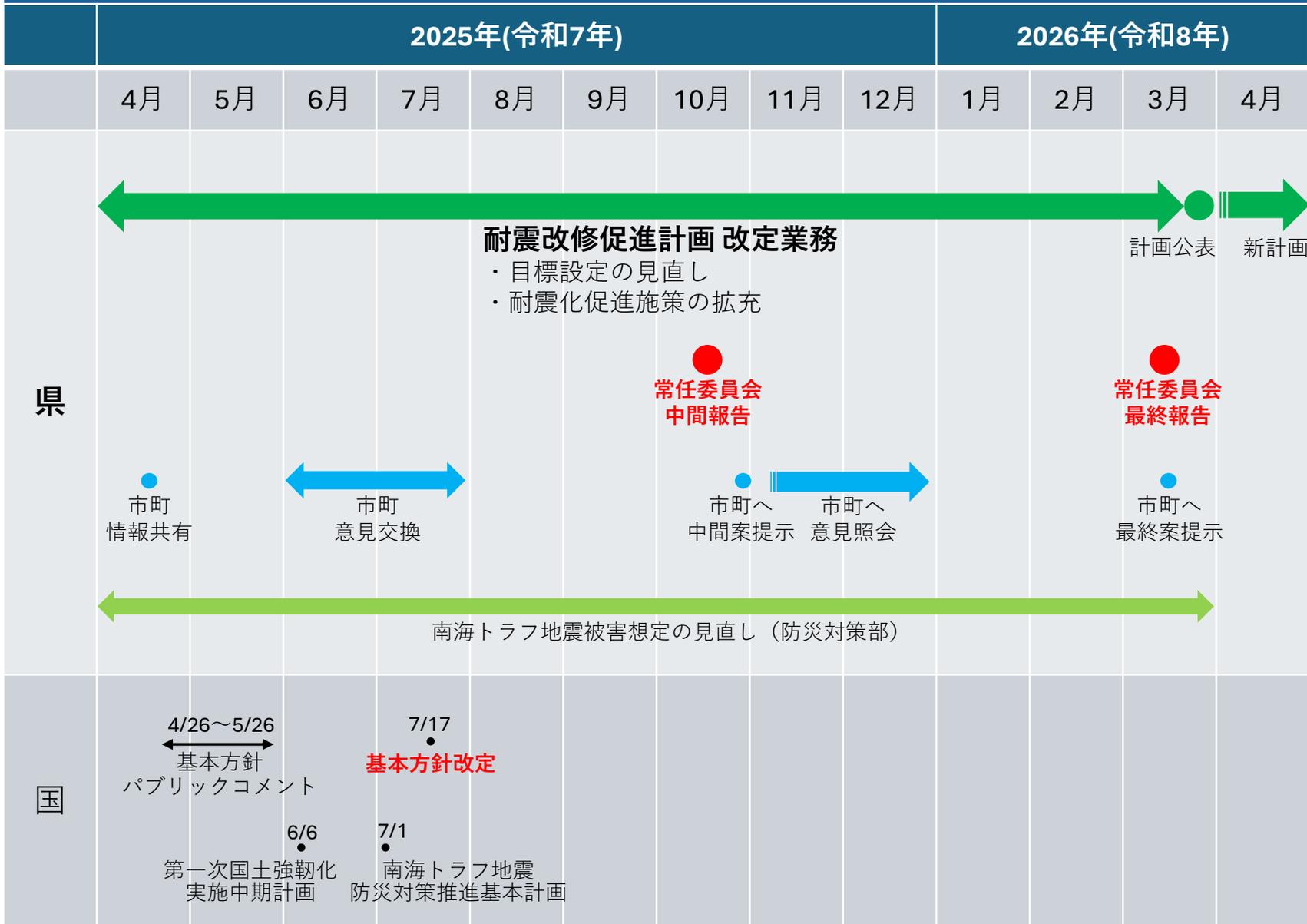
- ・路線毎の耐震化状況をマップで示すことにより避難路沿道建築物の耐震化状況の見える化を図るとともに、これを活用し、耐震化の啓発を図る



避難路沿道建築物耐震化状況マップ

建築開発

改定スケジュール



(6) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

令和6年度において、県土整備部の公の施設で指定管理者が管理を行った施設は以下のとおりです。

これらの施設について、指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、令和6年度分の管理状況を報告します。

区分	施設の名称	指定管理者の名称	指定の期間
県営都市公園	県営都市公園 北勢中央公園	株式会社名阪造園	R5. 4. 1～R10. 3. 31
	県営都市公園 ダイセーフオレストパーク (鈴鹿青少年の森)	鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社	R5. 2. 1～R23. 3. 31
	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	サンシャインパーク GM	R5. 4. 1～R10. 3. 31
	県営都市公園 大仏山公園	有限会社太陽緑地	R5. 4. 1～R10. 3. 31
	県営都市公園 熊野灘臨海公園	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社	R5. 4. 1～R10. 3. 31
下水道施設	三重県流域下水道施設	公益財団法人 三重県下水道公社	R6. 4. 1～R11. 3. 31
県営住宅及び特定公共賃貸住宅	三重県営住宅 ＜北勢ブロック＞	鈴鹿亀山不動産事業協同組合	R6. 4. 1～R11. 3. 31
	三重県営住宅及び 三重県特定公共賃貸住宅 ＜中勢伊賀ブロック＞	伊賀南部不動産事業協同組合	R6. 4. 1～R11. 3. 31
	三重県営住宅及び 三重県特定公共賃貸住宅 ＜南勢ブロック＞	三重県南勢地区管理事業共同体	R6. 4. 1～R11. 3. 31
	三重県営住宅 ＜東紀州ブロック＞	三重県南勢地区管理事業共同体	R6. 4. 1～R11. 3. 31

■指定管理者の自己評価の基準

評価項目1の評価：

- 「A」業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」業務計画を順調に実施している。
- 「C」業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

評価項目2、3の評価：

- 「A」当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」当初の目標を達成している。
- 「C」当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

■県の評価の基準

- 「+」指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和6年度分> (概要)

施設の名称	県営都市公園 北勢中央公園			県営都市公園 ダイセーフオレストパーク (鈴鹿青少年の森)				
指定管理者の名称	株式会社名阪造園			鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社				
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務 			<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務 				
成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績		
	公園利用者満足度	82%	91.1%	公園利用者満足度	82%	92.9%		
評価項目と内容	R5		R6		R5		R6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B		B		B		B	
2 施設の利用状況	B		B		B		B	
3 成果目標及びその実績	B		A		A		A	
県の総括的な評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、マルシェイベントや腐葉土等の園芸資材の配布、カブトムシ幼虫掘りの実施、レンタサイクルの試験運用を開始するなど公園の利用促進に向けて積極的に取り組んだと認められる。公園HPの活用や近隣小学校へのチラシ配布などの広報面の積極的な取組が認められることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度が91.1%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、スポーツ施設と、恵まれた自然をともに有する当公園の特色を最大限に活かし、公園利用者数の増加に向けて、更なる利用促進と公園の魅力向上につなげる施策展開を期待する。 県としても、県・指定管理者・関係市町で構成する「公園利用促進協議会」の場などを活用して、当公園の更なる利用促進に向けた施策の検討に関する議論を深めていく。 				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、公園の環境を活用した湿地帯植物観察会など従前からの取組に加えて、福祉の視点から障害の有無・年齢等に関わらず楽しむことができるイベントや、Park-PFIで設置したカフェとの連携イベントを開催するなど公園の利用促進に努めた。広報面でもWebや鈴鹿市広報を活用した情報発信を行い集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度が92.9%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、恵まれた立地やPark-PFIを活用した再整備、鈴鹿青少年センター「スズカト」と公園との一体運用を踏まえて、連携プログラムなどの更なる実施を期待する。 さらには、公園内へのミジュマル公園inすずかの開園による子育て世代などの新たな利用者層の拡大とともに、更なる公園の魅力向上につながる施策の展開を期待する。 			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和6年度分>（概要）

施設の名称	県営都市公園 亀山サンシャインパーク				県営都市公園 大仏山公園			
指定管理者の名称	サンシャインパークGM				有限会社太陽緑地			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務 			
成果目標及び実績	内容		目標	実績	内容		目標	実績
	公園利用者満足度		82%	95.8%	公園利用者満足度		82%	88.0%
評価項目と内容	R5		R6		R5		R6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B		B		B		B	
2 施設の利用状況	B		B		B		B	
3 成果目標及びその実績	A		A		B		A	
県の総括的な評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、高速道路に隣接した立地を活かした連携イベントの開催に加えて、新たに通年のウォーキングイベントを開催することで、幅広い利用者層に向けて公園の利用促進に努めた。また、Web及び観光情報誌、亀山市広報を活用した情報発信等を行って集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度が95.8%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、高速道路と公園とが一体となったハイウェイオアシスとしての立地を最大限に活用しつつ、ボランティア活動による緑化の実施など地域とのつながりがあることを活かすことで、高速道路利用者からも、地域住民からも愛される公園をめざした管理運営を期待する。 				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「施設の利用状況」は、自主イベントの開催に加えて、公園の立地及び施設をいかして新たに民間団体が開催するマルシェイベントの誘致も行った。また、テニス教室を平日中に開催するなどし、年間を通じた公園の利用促進に努めた。Webを活用した情報発信等も行うなど、集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度が88.0%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者の安全確保に向けた施設の適切な維持管理の徹底とともに、野球場やテニスコートなどのスポーツ施設に加えて、自然散策路などの恵まれた自然を有する当公園の特色を最大限に活かして、更なる公園の利用促進策の展開を期待する。 			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和6年度分> (概要)

施設の名称	県営都市公園 熊野灘臨海公園				三重県流域下水道施設			
指定管理者の名称	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社				公益財団法人三重県下水道公社			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 ・流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・その他の業務 			
主な成果目標及び実績	内容	目標	実績		内容	目標	実績	
	公園利用者満足度	82%	90.4%		目標放流水質(最大値)【北部浄化センター】 ※()は栄養塩類管理運転期間中の値	COD	18mg/l以下	12mg/l
						T-N	17mg/l (20mg/l)以下	8.0mg/l (15mg/l)
	汚泥含水率【北部浄化センター】					76%以下	75.0%	
評価項目と内容	R5		R6		R5		R6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	B		B		A		A	
2 施設の利用状況	B		B		A		A	
3 成果目標及びその実績	B		A		A		A	
県の総括的な評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理業務の実施状況」は、業務仕様書に基づき適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、季節ごとにキャンプ場でのクラフト体験や道の駅でのイベントを開催したり、Webや各種メディアを活用した情報発信を展開するなど、積極的な取組が認められることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、成果目標とする公園利用者満足度は90.4%であり、目標達成となった。適切に施設の維持・管理を行いつつ、利用促進に努めた結果といえることから、県としても指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者の安全確保に向けて施設の適切な維持管理を徹底するとともに、城ノ浜プールやキャンプ場の屋外Wi-Fi設備など県が整備した施設を最大限に活用しつつ、隣接する民間宿泊施設等との相乗効果を発揮して、大都市からのレジャー需要の受け皿としての機能の強化を図ることで、公園の利用促進につながる更なる施策展開を期待する。 ・また、公園利用者数のうち大きな割合を占める「道の駅」利用者を、当公園のその他の地区へ誘導して、公園全体の利用促進を図る方策の展開を期待する。 				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理業務の実施状況」は、業務計画書に定めた管理業務について、年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行ったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「施設の利用状況」は、施設見学者の受入や出前講座など、積極的に下水道普及啓発に取り組んだ結果、目標を上回ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・「成果目標及びその実績」は、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、目標放流水質を達成した。また、コスト縮減についても、概ね目標を達成していることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安定した維持管理体制の継続に努め、目標放流水質を遵守した良好な放流水質を確保するとともに、引き続き積極的な普及啓発に取り組むことを期待する。 ・施設の長寿命化等によるライフサイクルコスト低減に向けた効果的な点検や適切な維持管理について期待する。 			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和6年度分>（概要）

施設の名称	三重県営住宅〈北勢ブロック〉			三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅〈中勢伊賀ブロック〉				
指定管理者の名称	鈴鹿亀山不動産事業協同組合			伊賀南部不動産事業協同組合				
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務 				
成果目標及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績		
	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均4.1回	建物等の点検確認	毎月2回以上	月平均4.9回		
	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	修繕の対応時間を評価する割合87.0%	迅速かつ誠実な対応	1時間以内	修繕の対応時間を評価する割合83.4%		
評価項目と内容	R5		R6		R5		R6	
	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価	指定管理者の自己評価	県の評価
1 管理業務の実施状況	A		A		A		A	
2 施設の利用状況	B		B	+	B	+	B	
3 成果目標及びその実績	A		A		A		A	
県の総括的な評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、88.9%が「住みやすい」または「どちらかと言えば住みやすい」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・ 「施設の利用状況」は、募集戸数が目標を上回り、令和6年度の入居率が前年度と比較し0.2ポイント増加している（令和6年度の入居率64.3%）ため、指定管理者の自己評価より高い評価とした。 ・ 「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を目標を上回る月平均4.1回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、住宅施設の修繕の対応時間について、修繕を受けた入居者の87.0%が「迅速な対応時間」または「思っていたとおりの対応時間」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。 				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、91.8%が「住みやすい」または「どちらかと言えば住みやすい」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・ 「施設の利用状況」は、募集戸数が目標を下回ったが、令和6年度の入居率が前年度と比較し0.2ポイント増加している（令和6年度の入居率62.8%）ため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・ 「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を目標を上回る月平均4.9回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、住宅施設の修繕の対応時間について、修繕を受けた入居者の83.4%が「迅速な対応時間」または「思っていたとおりの対応時間」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。 			

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告<令和6年度分>（概要）

施設の名称	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 〈南勢ブロック〉				三重県営住宅〈東紀州ブロック〉			
指定管理者の 名称	三重県南勢地区管理事業共同体				三重県南勢地区管理事業共同体			
業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務（県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務 			
成果目標 及び実績	内容	目標	実績	内容	目標	実績		
	建物等の点検確認	毎月2回 以上	月平均 3.2回	建物等の点検確認	毎月2回 以上	月平均 3.1回		
	迅速かつ誠実な対応	1時間 以内	修繕の対応 時間を評価 する割合 87.2%	迅速かつ誠実な対応	1時間 以内	修繕の対応 時間を評価 する割合 97.1%		
評価項目 と内容	R5		R6		R5		R6	
	指定管理者 の自己評価	県の評価	指定管理者 の自己評価	県の評価	指定管理者 の自己評価	県の評価	指定管理者 の自己評価	県の評価
1 管理業務の 実施状況	A		A		A		A	
2 施設の利用 状況	B		B		B		B	
3 成果目標及び その実績	A		A		A		A	
県の総括的な 評価	<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、88.1%が「住みやすい」または「どちらかと言えば住みやすい」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・ 「施設の利用状況」は、募集戸数が目標を下回ったが、令和6年度の入居率が前年度と比較し0.3ポイント増加している（令和6年度の入居率68.8%）ため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・ 「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を目標を上回る月平均3.2回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、住宅施設の修繕の対応時間について、修繕を受けた入居者の87.2%が「迅速な対応時間」または「思っていたとおりの対応時間」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。 				<p><指定管理者の評価に対する県の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、95.1%が「住みやすい」または「どちらかと言えば住みやすい」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・ 「施設の利用状況」は、募集戸数が目標を下回ったが、令和6年度の入居率が前年度と比較し2.5ポイント増加している（令和6年度の入居率91.3%）ため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 ・ 「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を目標を上回る月平均3.1回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、住宅施設の修繕の対応時間について、修繕を受けた入居者の97.1%が「迅速な対応時間」または「思っていたとおりの対応時間」と評価する回答をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。 <p><今後の課題又は指定管理者への期待></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。 			

審議会等の審議状況（令和7年6月3日～令和7年9月24日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県公共事業評価審査委員会
2 開催年月日	令和7年8月25日
3 委員	委員長 岡島 賢治 副委員長 小野寺 一成 委員 石田 優子 他4名
4 諮問事項	公共事業再評価実施事業 ・河川事業（二級河川 朝明川） ・河川事業（二級河川 志登茂川） ・河川事業（二級河川 相川） ・河川事業（二級河川 志原川）
5 調査審議結果	再評価実施事業について、事業の継続が了承された。
6 備考	

審議会等の審議状況（令和7年6月3日～9月24日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	花とみどりの三重づくり推進会議
2 開催年月日	令和7年8月26日
3 委員	会長 三宅 諭 委員 鶴田 佳子 他14名
4 諮問事項	花とみどりの三重づくり基本計画に基づく年次報告書（令和6年度版）について
5 調査審議結果	諮問事項について、審議を行った。
6 備考	